

第45回定期總會를 開催、機構를 抜本改正

「改正憲法」을 採択



在日大韓基督教會 第45回 定期總會
標語: 새 時代에 새 所望을 갖고 宣教하는 教會 (마가16:15)
日時: 1999年 10月 19日(火) ~ 21日(木) 場所: 神戸東部教會堂

第四五回定期總會가지 치는 十月十九日(火) 부터 二十一日(木) 까지 神戸東部教會에서 開催되었다. 새 時代에 새 所望을 갖고 宣教하는 教會(마가 16:15)를 주제로 하여 總代百八十三名中 百三十余名의 參席과 많은 國內外來賓이 參席한 가운데 開會되어 重要한 議案을 採択하였다.

定期總會는 첫날 副總會長李建豪長老의 司會와 總會長 慶惠重牧師의 「모든 이에게」(마태 24:3-14)라는 題目의 說教로 開會 禮拝를 시작하여 副總會長 金徳化牧師의 執禮로 聖餐

式이 있은 後三日間の 會務에 들어갔다. 開會辭、開會点名 및 新總代紹介가 있은 後、來賓紹介 및 인사에는 日本國內의 協力教會를 비롯하여 本國教會 및 美國教會、그리고 스위스教會 등 二十余名代表가 參席하여 인사와 祝辭를 하였으며、이어서 和歌山第一教會의 建築을 위해 地와 建物을 獻納한 趙淵仲牧師에게 感謝牌을 贈呈하는 順序를 가졌다.

議事에 들어가서는 議事進行을 위한 委員들의 承認에 이어 前總會錄을 承認하고 各種報告에 들어갔으며 自來한 報告는 報告書 審査委員會에 맡겨 審査하기로 하고 첫날의 會務를 마쳤다.

둘째날의 첫 시간에는 自來한 會期 동안에 別世者들(朴斗星傳道師、金萬永長老、姜南中長老、李明豪長老、李先祚長老、金甲善長老、金徳成牧師)의 追悼 禮拝를 朴昌煥牧師의 司會와 李聖柱牧師의 說教로 드렸다.

지난 四四回定期總會에서 通過된 憲法과 總會細則을 採択하였으며 새로 憲法에 의해 女性會全 國連合會代表八名을 總代로 呼名하고 받아들였다.

午後에는 새로운 憲法에 의해 任員改選을 하여 金徳化牧師를 總會長으로、李炳球牧師、金鉄斗長老를 副總會長으로 選出하였다. 分科討議는 傳道、教育、社會、財政의 四分科로 나누어서 總會의 發展을 위해 進지하게 討議하였다.

水曜禮拝는 神戸東部教會信徒들과 함께 「宣教의 道」로 드렸으며、開拓 傳道를 하고 있는 三名의 牧師로부터 報告를 들었다. (甲府・黃貞順牧師、四日市・康興富牧師、大阪・孫承鎬牧師)

세째날은 李海春牧師의 司會와 金承弼牧師의 說教로 敬虔會를 드린 後、議事가 統會되어 予算案을 審議하여 通過시키고 上程된 議案을 通過시키고 予定된 時間보다 일찍 會務를 마쳤다.

이번 總會에서는 새로운 憲法에 의해 總會長、副總會長만 各地方會의 推薦을 받아 選出을 하였고 그 외의 書記、會錄書記、會計 및 各委員長은 新舊 任員團에 의해 推薦을 받아 承認을 받게 됨으로 選擧의 時間이 節約되었으며、各局이 委員會로、任員會가 常任委員會로 바뀌었으며 總務의 名稱이 總幹事로 바뀌는 등의 變化가 있었고 새롭게 選出된 任員 및 常任委員會는 다음과 같다.

第四五回の定期總會において、和歌山第一教會の趙淵仲牧師に感謝牌が贈呈された。

趙牧師は三年前、神様から与えられた恵みに感謝し韓国人と日本人が共に礼拝しあい、福音宣教のために土地一〇八坪と三階建の教會堂を建築(一億六千万円)して下さった。

總會はこのような趙淵仲牧師の奉仕を覚え、感謝牌を贈呈した。この日の贈呈式には、夫人の金貞淑牧師も共に出席された。

宣教奉仕委員長 黃義生牧師
神學・考試委員長 金君植牧師
信徒委員長 金性濟牧師
財政委員長 金石水長老
憲法委員長 崔正剛牧師

特別委員會 李大京牧師
平和統一宣教委員長 李相睦
歷史編纂委員長 李清一牧師
讚頌歌委員長 李聖雨牧師
出版委員長 盧政一牧師

監査 金英世 沈九鍾 李相睦 金長壽 金明植
通過된 議案
①憲法改正案 採択
②總會規則
③宗教法人法改正
④財政委員會規定
⑤牧役者退職・年金規定改正
⑥在日大韓基督教會の社會的責任に關한 態度表明
⑦大阪KCC理事、監査推薦
⑧西南KCC理事、監査推薦

趙淵仲牧師に感謝した
趙淵仲牧師に感謝牌



慶惠重・前總會長から感謝牌を渡される趙夫妻



金柄鎬 會錄書記 朴壽吉 書記 金鉄斗 副會長 李炳球 副會長 金徳化 總會長

第45回定期總會																																									
任員・委員長・監査																																									
總 會 長	金 德 化	副總會長	李 炳 球	〃	金 斗 吉	書 記	朴 壽 吉	會 錄 書 記	金 柄 鎬	會 計	金 石 水	宣 教 奉 仕 委 員 長	黃 義 生	神 學 ・ 考 試 委 員 長	金 君 植	信 徒 委 員 長	金 性 濟	財 政 委 員 長	金 石 水	憲 法 委 員 長	崔 正 剛	平 和 統 一 宣 教 委 員 長	李 大 京	歷 史 編 纂 委 員 長	李 清 一	讚 頌 歌 委 員 長	李 聖 雨	出 版 委 員 長	盧 政 一	監 査	金 英 世	〃	沈 鍾 一	〃	李 相 睦	〃	金 長 壽	〃	金 明 植	總 幹 事	姜 榮 一

新総会期活動方針

「宣教奉仕委員会」

委員長 黄義生



組織・黄義生(長)、鄭鍾美、金秀男

伝道部・金桂昊(長)、盧政一、李聖雨、崔正剛、朴定夫、鄭然元

教育部・權寧國(長)、崔榮信、金勇基、張春根、金秀男、吳寿恵

社会部・安辰男(長)、李激然、金品圭、朴昌煥、金聖孝、裴重度

世界宣教協力部・慶惠重(長)、鄭鍾美、梁靈芝、鄭相熙

活動計画

伝道部

(1) 宣教百周年を向けて百五十個教会を目標に積極的により伝道한다。

(2) 伝道訓練セミナーを한다。

(3) 伝道紙を開発하고配布한다。

教育部

(1) 教会学校の教案作成を繼續한다。

(2) 主日学校教師養成(連合研修会)を한다。

(3) 各教会主日学校の実態を調査(学生、教師)한다。

(4) 全国高校生修練会を開催한다。

社会部

(1) 外国人住民基本法の制定運動を積極的のろ한다。

(2) 人権シンポジウムを開催

組織・金性済(長)

性差別問題を繼續的のろ다。

世界宣教協力部

(1) 日本教会、韓国教会、スウェーデン教会の協議会を開催한다。

(2) 福音の人の大規模集會を準備한다。

神学考試委員會

委員長 金君植



組織・金君植(長)、金榮植、黃義生、朴憲郁、朴寿吉

神学部・朴憲郁(長)、金性済、朴寿吉、洪性完

考試部・金君植(長)、金榮植、李大京、黃義生、辛鐘國、崔正剛

活動計画

神学部

(1) 教役者、神学生繼續教育を한다。

(2) 教理上の課題を檢討、研究한다。

(3) 神学生との交流と育成を한다。

信託委員會

委員長 金性済



組織・金性済(長)

信徒運動促進會・長老會會長・書記

活動計画

(1) 長老會、全国女性連合會、青年會全国協議會の三者代表が 모여情報交換を한다。

(2) 三者の各行事に可能な代表者が相互参加하여 交流を 가진다。

(3) 必要에 따라 合同으로 프로그램을 가진다。

(4) 女性會、青年會는 지금까지의慣例에 따라財政的인 支援을 하며, 더 많은 活動과發展을 위한 支援을 위해 努力한다。

憲法委員會

委員長 崔正剛



組織・崔正剛(長)、金榮植、鄭然元、李聖雨、韓大龍、金太泰、李建豪

活動計画

財政委員會

委員長 金石水



組織・金石水(長)、金廣熙、李光世、李相睦、朴禮心

義生、李海春、金吉雄、玄承禎

平和統一宣教委員會

委員長 李大京



組織・李大京(長)、金榮植、李清一、金廣熙、玄承禎

活動計画

(1) 朝鮮基督教徒連盟(KCCF)과의 交流를 繼續하여 第四次 KCCF 訪問을 実施한다。

(2) 第七回 祖國の 平和統一과 宣教에 관한 基督教東京會議を開催한다。

(3) 平和統一宣教에 관한 各種協議會에 参加한다。

(4) 各個教會에 대한 平和統一宣教에 관한 啓發事業을 實施한다。

歷史編纂委員會

委員長 李清一



組織・李清一(長)、朴憲郁、金鍾吉、盧政一、崔春子、金健、張春根、中部女性會

活動計画

(1) 「在日大韓基督教會九十年史」の 編纂과 發刊을 한다。

(2) 「二〇〇〇年度總會手帖」の 年表作成을 한다。

(3) 「歷史講演會」를 開催한다。

讚頌歌委員會

委員長 李聖雨

組織・李聖雨(長)、申鉉錫、朴米雄、李教錫、孫一洵、朴龍澤、趙尚浩

第四五回定期總會에서 勸告辭任을 할 수 있게 되

採択된 基本的인 憲法과 總會運用을 円滑하게 하기 爲한 總會規則이 通過되었

다。이에 重要한 몇 가지를 解説하고자 한다。

1. 名稱變更

지금까지는 在日大韓基督教會總會로 불리웠지만 앞으로는 在日大韓基督教會로 불리우고 個教會는 在日大韓基督教會 ○○教會라 불리게 된다。

2. 牧師・長老의 視務延長制度制限

定年七十歳가 되면 視務延長을 할 수 없다。

3. 牧師 移動

地方會의 權限이 強化되어 人事權이 總會에서 地方會로 移管되었다。

牧師는 地方會 所屬이 되고 따라서 各地方會는 牧師名簿를 具備해야 한다。

4. 長老 選出

長老選出六十歳制限을 廢止하고, 洗禮敎人二十名未滿인 境遇도 長老를 세울 수 있게 되었다。

5. 牧師・長老 辭任

牧師와 長老의 自意辭任、道部・教育部・社会部・世委員長 女性會長

6. 傳道師

從來에 使用하던 傳道師에서 傳道師로 變更되었

다。

《總會規則》

1. 總代

總代는 洗禮敎人五十名當 牧師、長老 各一名씩 選出하게 된다。 그리고 女性會 代表는 八名을 내게 되었다。

2. 任職員會組織과 名稱變更

우선 任職員會란 名稱에 對하여 委員會로 名稱이變更되었다。 組織도 任職員會(總會長、副總會長、書記、局長을 常任委員會로 組織된다。

3. 任員會

任員會는 總會長、副總會長、牧師、長老 書記 會計五명이다。



從來와는 달리 選舉中心의 總會로부터 報告와 分科討議 등을 通한 總會의 活発한 意見을 위해 모이는 總會로 하기 위해 選舉制度를 大幅改正했다。 總會長、副總會長(牧師、長老)만 選舉하고 常設委員會、讚頌歌委員會、出版委員會 四委員會

5. 常任委員會

總會長 副總會長 牧師 書記 會計 五地 方會長 長老副會長 常設委員會 女性會長

6. 選舉

從來와는 달리 選舉中心의 總會로부터 報告와 分科討議 등을 通한 總會의 活発한 意見을 위해 모이는 總會로 하기 위해 選舉制度를 大幅改正했다。 總會長、副總會長(牧師、長老)만 選舉하고 常設委員會、讚頌歌委員會、出版委員會 四委員會

7. 總務를 總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

總幹事로 名稱變更

新憲法によって、今まで準總代であった全国教会女性連合會の代表8名が正式總代になった。總會第2日目、總會書記による呼名があり、全国教会女性連合會會長、副會長、書記、各地方會會長が、正總代として迎えられた。



出版委員會

委員長 盧政一



組織・盧政一(長)、金柄鎬、朴聖煥、朴珍烈、朴龍澤

活動計画

(1) 福音新聞을 教會節期特別號를 發行하여 伝道에 活用하도록 하며 特別研究號를 年二回發行한다。

(2) 九十周年 說教集發行과 各種 出版物의 協力、区域札拜에 關한 資料 및 工料 등의 發行。

監査

金英世、沈九鍾、李相睦、金長寿、金明植

監査

韓國家庭料理
宇馬高 有限公司
代表取締役 金元洙 (東京中央教會長老)
本店 〒105-0004 東京都港区新橋3-18-4
TEL 03 (3431) 3921, 03 (3435) 7809
FAX 03 (3435) 0706

愛三産業株式会社
(株) 濟州カントリークラブ
取締役会長 白昌鎬 (東京教會長老)
取締役社長 白一善 (東京教會執事)
本社 〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-6-4
TEL (03) 633-7477(代)
FAX (03) 631-7703

株式会社 ニューキング
愛三 有限公司
取締役社長 李鍾善 (名古屋教會長老)
ニューキング 四日市市野田1丁目965-1
TEL (0593) 31-4771(代)
三 愛 岡崎市大和町字荒田14-1
TEL (0564) 31-8893(代)

在日大韓基督教教会の社会的責任に 関する態度表明・1999

在日大韓基督教教会第四五
回定期総会に参集した我々
は、主イエス・キリストの
福音に立脚し、我々を取り
巻く今日の激動する日本の
社会状況の中にあって、キ
リスト者としての社会的責
任に関する態度表明をする

ものである。
在日大韓基督教教会は一九
九八年に宣教九十周年を迎
え、過ぎた歴史を顧み、新
たな決意をもって百周年に
向けて歩み出した。

三六年来に及ぶ植民地支配
の中で、故郷を追われ、渡
日と在日を余儀なくされた
ディアスポラの在日同胞の
ために、その苦難を十字架
のうちに共にされるように
主イエス・キリストは教会
を打ち立ててくださった。

我々の教会は天皇制軍国主
義の暴虐により皇民化と弾
圧にさらされ、また一部の
教会は強制的に閉鎖され、
教会を苛酷な在日生活の唯
一の避けどころとしていた
信徒たちは、さらに追い散
らされる道をたどった。

しかし一九四五年の解放
後、主イエス・キリストは
我々の中にやがての命の
道となられ、教会再建の道
を導かれた。そして、祖国
への帰国の道を閉ざされた
ま、この日本に散らされ生
きる在日同胞を一人ひとり
呼び集めるために、キリス
ト自ら「在日」を自身
の道としてくださったと、
我々は信ずる。さらにキリ
ストは、神の愛と正義の光
を地の果てまで照らし、い
く使命のために我々を福音
の成果として指紋捺捺制
一九九九年八月、この運
動の成果として指紋捺捺制

し、多様性のある伝道方法
を使うこと。
②我々の教会を支えていく
三世、四世たちの教育問題
と牧師と信徒が互いに関
心をもち愛することが出
来る牧会的な配慮が必要で
ある。
③教会が熱心に伝道するべ
きですが在日同胞の状況と
時代的な状況の変化がある
ので多様な状況のある伝道方法
を研究すること。
④過去の先輩たちの熱心な
法制度であり、それはとり
もなおさず、戦前の天皇制
軍国主義への回帰に他なら
ない。我々は「歴史の証人」
として、また「この世の見
張り人」としてこれらの国
家管理法に反対の意思を強
く表明するものである。

在日一世たちがあの苛酷
な植民地時代に天皇の偶像
化をあくまで拒否し、信仰
の灯を守りぬいた歴史を
我々はいま一度想起する。
また我々が、多様な民族
的・社会的アイデンティ
ティを獲得し、「国境をま
たく存在」として自己定立
することこそ、日本社会に
豊かな多様性をもたらすこ
とを確信する。

我々は主イエス・キリス
トと共に、この日本、アジ
ア、さらに世界に現存する
不条理と不義に対して裁き
の警鐘を鳴らし、国境と民
族の隔ての中垣を超えて生
きることができるよう仕
え働くものである。そして
誰もがキリストの和解に与
り、共に生き共に生かし合
う神の平和の構築のため
に、祈り働く群れとして、
社会的責任に関する態度表
明とする。

一九九九年十月二日
在日大韓基督教教会
第四五回定期総会



海外教会の代表を迎えて

分科会で課題を集中討議

教育分科会

①教案について、教師の日
本語の問題により、使うこ
とのできない教会、また本
腰を入れて使っていない教
会もある。仕方なく使っ
ているところもある。中高生
のテキストとしては良い
が、初等科のテキストとし
ては使えないという問題も
指摘された。
②教師の問題について、教
師が足りない、資質が問題
であり、養成が必要である
という指摘がなされた。開
拓伝道の教会で、前の主日
の説教を教師が子どもたち
に伝えているという報告が
あり、印象的であった。

伝道分科会

③信徒教育について、洗礼
後の教育が不足している。
教団では洗礼後の寿命四年
ということも言われる。子
どもだけでなく、大人も含
めて全体の教育が必要であ
ることを確認した。
④過去の伝道の方法を反省
になりつつある。
また在日同胞社会におい
ても、在日五世が生まれて
くるという状況の中で、大
きな転換期を迎えている。
その一つが、韓国籍・朝鮮
籍者と日本籍者との結婚が
多くなっていることになり、
また一九八五年の国籍法改
正によって、その子どもた
ちの日本国籍化が急激に進
行している。

社会分科会

社会部として、これから
も従来通り六項目に対して
継続的に取り組んでいくこ
とを確認した。例えば、K
CICJ人権シンポジウムの
開催や、外国人住民基本法
の制定に向けての学習と啓
蒙、日本のキリスト教会や
対外的にもアピールしてい
くこと。日本社会における
帰化・同化の中であって、
在日のアイデンティティの
問題に積極的に取り組んで
いくこと。そして、社会部
内における性差別小委員会
の継続。特にセクシャル・
マイノリティの性差別問題
に対する理解と偏見の克服
に向けて、青年会全国協
議会との共同の取り組み。
日本社会における高齢化と
社会福祉の問題について
も、何らかの取り組みをし
ていくこと。

財政分科会

報告書の貸借対照表につ
いて総幹事が説明をし、各
教会の会費の未納金に関
して討議をする。上会費の
納入金が各教会の実情に
あっていないために、納入
が困難な教会については、
各地方会の会計及び委員が
責任を持って適切な納入額
の設定を計ることによっ
て、未収金がないようにし
ていく。たとえば、未だ支
払い困難のため、納入が遅
れている教会については一
九八八年度の決算に基づ
いて新しく納入を設定し、
未収金については一九九四
年度分からはさかのぼって、
なるべく早い時期に納入す
るよう要請する。



西部地方会連合聖歌隊の讃美



韓国食品・書籍・CD・ビデオ

(株)韓国広場

新宿店：東京都新宿区大久保1-17-7
TEL (03) 3232-5400
FAX (03) 3200-2949

代表取締役 金根熙

不動産業務全般

免許番号・愛知県知事③第5426番

太栄企業株式会社

代表取締役 金光洙
(名古屋教会 長老)

事務所 名古屋市熱田区川並町2番21号
(名古屋中央卸売市場入口南側大栄ビル)
電話 052(682)1177(代)
自宅 名古屋市千種区御影町2-55-5

産地直送お米と天然水の通信販売

※ X'masとお正月の食卓には!!
祈る「シオン農場」からの贈り物

エルコム®「しおんライス」

※ 健康家族の食卓には!!

cheju 天然水 "SamDaSoo"

済州地下420m岩盤層からのミネラル水

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご注文は下記まで

フリーダイヤル 0120-369980 Fax 06-6768-7011

(株)ユーアイシー(Elcom 通販事業部)

代表取締役 玄承禎(神戸東部教会長老)

〒543-0023 大阪市天王寺区味原町13-8(k5ビル)

京都韓日教会合同礼拝

18번째를 세워 京都南部教会에서開催

第十八回 京都韓日教会合同礼拝が十月十日(主日)午後四時に在日大韓基督教會 京都南部教会堂에서 있었다.

朴時永伝道師(京都南部教会)の司会로 韓日合同聖歌隊의 讚揚과 日本基督教団 城陽教会의 近藤十郎牧師의 「땅 다 새겨와 물고기 두마리의 信仰을 共有하느니라」는 説教가 있는 後, 朴時永牧師(京都南部教会)와 佐藤(牧師)教団京都丸太町教会에 의한 聖餐式이 挙行되었다.

礼拝後에는 飲食을 나누면서 韓日信徒交流會를 가졌다.

우리 總會와 日本基督教団과의 宣敎協約은 一九八四年二月八일에 맺었지만 그보다 三年前부터 京都에서 韓日合同礼拝를 통해 宣敎協力の 態勢를 갖추었



朴米雄 牧師

朴米雄牧師福岡教会委任式

九月十九日、福岡教会において、朴米雄牧師の委任式が、信徒の喜びに満ちた思いの中で行なわれた。

臨時堂會長の金聖孝牧師の司會のもと、麦仁道牧師の祈禱と福岡教会聖歌隊による讚揚の後、エペソ人への手紙四章二、十六節の御言葉をもって崔正剛牧師が「キリストの体なる教会」という主題で説教をした。

その後、西南地方會會長・金健牧師の司式のもと委任式が執り行なわれ、誓約、宣布の後、委任者に対し崔榮信牧師の、教友に対し朱文洪牧師の勸勉があった。

その後、總務の姜榮一牧師と日本基督教団九州教區議長・東島勇牧師、日本キ

定期全国協議会を開催

「いやしの共同体になるために」新代表委員に金直浩君選出

青年会

し、ご自身の証しを含め、圧倒的なイエス・キリストの愛による勝利の人生を、そして、主日合同礼拝は、「信じて生きる」(一ヨハネ三章一、九節)。合計八回の集會は、延べ八八七名が集い、信徒、新來者一同、聖霊の火で心を燃やされた。

有賀牧師は、仏敎の家庭に生まれたが、十二歳のとき友人の死を通して人生、ことに死について考え、難行苦行に励んだが、和尚さんの、「死んでみなければわからない」という言葉によって平安を得られず、十四歳のとき、クリスチャンの友人の強引な勧めで、初めて教会の伝道集會に導かれ、その日のうちに、イエス・キリストを受け入れられた。その後、熱心に教会に通い、両親から迫害を受けるが、牧師になり、真心こめてキリストの愛を実践のお祈りのあと、沈黙の時間を持ち、一日目のプログラムを終えた。

二日目、代表総括が行なわれた。宣敎九十周年大会、第十回韓日青年協議会と特別な行事があった年で、また、同性愛者差別事件に対する要望書の提出と抗議行動を始めた年に、今、主体的に関わりつつある青年を必要としていく。より多くの青年にとつ

一九九九年九月二十二、二十三日、京都教会において第三七回定期全国協議会を行なった。参加者は代表委員十五名、オブザーバー九名の計二十四名であった。

最初に開會礼拝を持ち、青年局局長の金武士牧師から、メッセージをいただいた。その後、九八年度代表委員・崔炯仁の開會辭をもつて協議会を始めた。代議員点呼の後、議長団を選出し、前年度議事報告、各地方會報告がされ、九八年度全協總括及び各部報告がなされた。また、代表総括は多くの参加者と共有したという意見が出て、二日目に行なうことになった。

その後、参加者から「今年度一年の活動を振り返る時間を持つてはどうか」という提案があり、それぞれが各行事などに対しての意見を出し合った。金一恵さんのお祈りのあと、沈黙の時間を持ち、一日目のプログラムを終えた。

二日目、代表総括が行なわれた。宣敎九十周年大会、第十回韓日青年協議会と特別な行事があった年で、また、同性愛者差別事件に対する要望書の提出と抗議行動を始めた年に、今、主体的に関わりつつある青年を必要としていく。より多くの青年にとつ

●八月十三日 在日外国人の指紋押捺義務の全廃などを内容とする外登法「改定案」と、不法滞在罪が新設された入管法「改悪案」が成立。

●八月十九日 日本自動車振興会は日本競輪学校の生徒募集要項から国籍条項を撤廃することを明らかに。

●八月二十二、二十三日「全在日朝鮮人教育研究協議会」の第二十回大会が京都で開催され、全国から千二百人が参加。

●八月二十三日 アメリカ・カリフォルニア州下院議会は、第二次世界大戦中の日本軍による戦争犯罪について、犠牲者に賠償を要求する決議案を採択。

●八月二十六日 国連人権小委員会は、従軍慰安婦問題を含む「戦時下の女性に対する暴力」を非難する決議を賛成多数で採択。

●八月二十九日 外国籍住民と日本人による交流のマザー「尼崎民族まつり」が、尼崎市橋公園で行なわれ、約五千人が参加。

●八月三十日 韓国併合以来の植民地支配で損害を受けたとして、韓国の弁護士らが日本政府に損害賠償や謝罪責任の確認などを求めた訴訟の控訴審で、大阪高裁は、請求を棄却。

●九月一日 「関東大震災・朝鮮人虐殺七十六周年」在日韓・朝鮮人の人権獲得闘争二四周年」集會が、東京都江東区で開催。

●戦時中に強制連行され、北海道内の炭鉱などで労働に従事させられた中国人三人(うち五人が死亡)が企業と国を相手に損害賠償と謝罪広告掲載を求めて札幌地裁に提訴。

●オースティンの移住労働者と家族ら二一人が「在留特別許可」を求めて、東京入国管理局に「一斉出頭」。

●九月七日 一九六八年に静岡県で暴力団幹部ら二人を射殺し旅団に立てこもり無期懲役の判決を受けた金嬉老さんが千葉刑務所から仮出獄し、韓国へ「出国」。

●九月十日 旧日本軍の軍属として重傷を負った鄭商根さん(九六年に死亡)が戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく障害年金を求めた訴訟の控訴審で、大阪高裁は、請求を棄却。

●秋田県花岡町で、戦時中の一九四五年六月、中国人労働者が蜂起し、多数が死亡した「花岡事件」をめぐり、生存者と遺族計十一人が、鹿島組(現鹿島)に損害賠償を求めた訴訟の控訴審で、東京高裁は職権で和解を勧告。



名古屋教会で有賀牧師を迎え創立71周年特別集會を開催

名古屋教会は九月十七日より十九日までの三日間、創立七十一周年記念特別集會を開催した。講師は、全日本リバイバルミッション伝道者・リバイバル聖書神學校校長の有賀一牧師。

早天礼拝(二回)は、詩篇一〇〇編より「喜びの礼拝」「喜びの奉仕」と題して礼拝の姿勢と、奉仕の実践について、聖書研究(二回)は、エペソ書を通して「生きた教会の奥義」「生きた教会の実践」と題して成長する教会となるために、また伝道集會(三回)は、第一ヨハネの手紙より「愛されて生きる」「赦されて生きる」「望んで生きる」と題

し、ご自身の証しを含め、圧倒的なイエス・キリストの愛による勝利の人生を、そして、主日合同礼拝は、「信じて生きる」(一ヨハネ三章一、九節)。合計八回の集會は、延べ八八七名が集い、信徒、新來者一同、聖霊の火で心を燃やされた。

有賀牧師は、仏敎の家庭に生まれたが、十二歳のとき友人の死を通して人生、ことに死について考え、難行苦行に励んだが、和尚さんの、「死んでみなければわからない」という言葉によって平安を得られず、十四歳のとき、クリスチャンの友人の強引な勧めで、初めて教会の伝道集會に導かれ、その日のうちに、イエス・キリストを受け入れられた。その後、熱心に教会に通い、両親から迫害を受けるが、牧師になり、真心こめてキリストの愛を実践のお祈りのあと、沈黙の時間を持ち、一日目のプログラムを終えた。

二日目、代表総括が行なわれた。宣敎九十周年大会、第十回韓日青年協議会と特別な行事があった年で、また、同性愛者差別事件に対する要望書の提出と抗議行動を始めた年に、今、主体的に関わりつつある青年を必要としていく。より多くの青年にとつ

●八月十三日 在日外国人の指紋押捺義務の全廃などを内容とする外登法「改定案」と、不法滞在罪が新設された入管法「改悪案」が成立。

●八月十九日 日本自動車振興会は日本競輪学校の生徒募集要項から国籍条項を撤廃することを明らかに。

●八月二十二、二十三日「全在日朝鮮人教育研究協議会」の第二十回大会が京都で開催され、全国から千二百人が参加。

●八月二十三日 アメリカ・カリフォルニア州下院議会は、第二次世界大戦中の日本軍による戦争犯罪について、犠牲者に賠償を要求する決議案を採択。

●八月二十六日 国連人権小委員会は、従軍慰安婦問題を含む「戦時下の女性に対する暴力」を非難する決議を賛成多数で採択。

●八月二十九日 外国籍住民と日本人による交流のマザー「尼崎民族まつり」が、尼崎市橋公園で行なわれ、約五千人が参加。

●八月三十日 韓国併合以来の植民地支配で損害を受けたとして、韓国の弁護士らが日本政府に損害賠償や謝罪責任の確認などを求めた訴訟の控訴審で、大阪高裁は、請求を棄却。

●九月一日 「関東大震災・朝鮮人虐殺七十六周年」在日韓・朝鮮人の人権獲得闘争二四周年」集會が、東京都江東区で開催。

●戦時中に強制連行され、北海道内の炭鉱などで労働に従事させられた中国人三人(うち五人が死亡)が企業と国を相手に損害賠償と謝罪広告掲載を求めて札幌地裁に提訴。

●オースティンの移住労働者と家族ら二一人が「在留特別許可」を求めて、東京入国管理局に「一斉出頭」。

●九月七日 一九六八年に静岡県で暴力団幹部ら二人を射殺し旅団に立てこもり無期懲役の判決を受けた金嬉老さんが千葉刑務所から仮出獄し、韓国へ「出国」。

●九月十日 旧日本軍の軍属として重傷を負った鄭商根さん(九六年に死亡)が戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく障害年金を求めた訴訟の控訴審で、大阪高裁は、請求を棄却。

●秋田県花岡町で、戦時中の一九四五年六月、中国人労働者が蜂起し、多数が死亡した「花岡事件」をめぐり、生存者と遺族計十一人が、鹿島組(現鹿島)に損害賠償を求めた訴訟の控訴審で、東京高裁は職権で和解を勧告。

●八月十三日 在日外国人の指紋押捺義務の全廃などを内容とする外登法「改定案」と、不法滞在罪が新設された入管法「改悪案」が成立。

●八月十九日 日本自動車振興会は日本競輪学校の生徒募集要項から国籍条項を撤廃することを明らかに。

●八月二十二、二十三日「全在日朝鮮人教育研究協議会」の第二十回大会が京都で開催され、全国から千二百人が参加。

●八月二十三日 アメリカ・カリフォルニア州下院議会は、第二次世界大戦中の日本軍による戦争犯罪について、犠牲者に賠償を要求する決議案を採択。

●八月二十六日 国連人権小委員会は、従軍慰安婦問題を含む「戦時下の女性に対する暴力」を非難する決議を賛成多数で採択。

●八月二十九日 外国籍住民と日本人による交流のマザー「尼崎民族まつり」が、尼崎市橋公園で行なわれ、約五千人が参加。

●八月三十日 韓国併合以来の植民地支配で損害を受けたとして、韓国の弁護士らが日本政府に損害賠償や謝罪責任の確認などを求めた訴訟の控訴審で、大阪高裁は、請求を棄却。

●九月一日 「関東大震災・朝鮮人虐殺七十六周年」在日韓・朝鮮人の人権獲得闘争二四周年」集會が、東京都江東区で開催。

●戦時中に強制連行され、北海道内の炭鉱などで労働に従事させられた中国人三人(うち五人が死亡)が企業と国を相手に損害賠償と謝罪広告掲載を求めて札幌地裁に提訴。

●オースティンの移住労働者と家族ら二一人が「在留特別許可」を求めて、東京入国管理局に「一斉出頭」。

●九月七日 一九六八年に静岡県で暴力団幹部ら二人を射殺し旅団に立てこもり無期懲役の判決を受けた金嬉老さんが千葉刑務所から仮出獄し、韓国へ「出国」。

●九月十日 旧日本軍の軍属として重傷を負った鄭商根さん(九六年に死亡)が戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく障害年金を求めた訴訟の控訴審で、大阪高裁は、請求を棄却。

●秋田県花岡町で、戦時中の一九四五年六月、中国人労働者が蜂起し、多数が死亡した「花岡事件」をめぐり、生存者と遺族計十一人が、鹿島組(現鹿島)に損害賠償を求めた訴訟の控訴審で、東京高裁は職権で和解を勧告。

